

広報水巻町

4月10日

■ 第306号 ■

毎月10日・25日
水巻町発行



うん！まちがない

やっぱりこの方角だよ

楽しかったオリエンテーリング

三月二十四日、明神が山を中心
に古賀・帆屋辺にコースを設けて
オリエンテーリング大会が町青年
団主催で行なわれ、百余名の少年
少女が参加しました。

この競技は地図と磁石をたより

に決められたコースを早く廻る競
技で、この日は六キロ程度のコー
ス。でもなれないせいか違う道に
迷い込んで地図と磁石をにらめつ
こ、頭をひねっている参加者もあ
ちこちに！
緑と春の陽光の中、みんな楽し
くこのスポーツの魅力にとけ込ん
だ一日でした。

町の人口

(49年3月末現在)

| | |
|-----|--------|
| 人口 | 23,961 |
| 男 | 11,657 |
| 女 | 12,303 |
| 世帯数 | 7,026 |

49年度一般会計

6月までの暫定予算で

昭和四十九年度水巻町一般会計予算は三ヶ月間の暫定予算を組み、年度予算は六月定例議会に提案される予定となっている。

これは最近の物価上昇や石油問題等の経済情勢により、国の予算、地方財政計画が総需用を抑えるため、公共投資をはじめとする歳出を極力圧縮する措置が講じられていますが、

防衛施設周辺整備対策、被害復旧、失業対策事業等公共投資の大幅な延びが必然と考えられています。また福祉関係の充実をはかるためにも当然需要費の増大が予定され、これらの施策を予算に組み込み、四十九年度の事業実施を行うには今後国の予算審議の推移を考慮しながら年度予算を編成せざるを得ないためです。

暫定予算の中でおもな事業費

- 一般失対事業費 七八二万円
- 産業地域開発就労事業費 一、九六二万円
- 特定地域開発就労事業費 二、五二二万円
- 交通安全対策事業費 二五七万円
- 道路橋梁事業費 五、三八三万円
- 河川事業費 一、五九三万円
- 改良住宅建設事業費 一五、六九九万円
- 一般河川復旧費 二、七〇一万円
- 地盤等復旧費 四、〇五三万円
- 人件費 一五、七一一万円
- 事務組合負担金 四、五四七万円
- 清光園 九〇万円
- 火葬場 三二〇万円
- ごみ処理場 一、五〇〇万円
- し尿処理場 一、〇〇〇万円
- 消防 一、三五二万円
- その他 二八五万円

水道事業会計

再建計画へふみ出す

料金値上げも検討中

町水道事業会計は昨年四月の料金改正で財政再建にふみ出したところですが、その後近隣市町と比較して料金が低いという声もあり、本町が浄水を他市から受水している特殊事情のためコスト高と

料金は、水巻町全般の財政事情の中で料金を極力引きさげる検討をしております。現在その結論がまだでっておりませんが、四十九年

度予算は現行料金で編成して、四十九年度の水道会計全体予算は、収入二億六百十三万四千二百七十五万円、差引五百三十八万円の残となっています。

水道事業会計は、昨年四月の料金改正までの累積赤字を補てんするために銀行から借入れた九千万円を、四十九年度から毎年度千五

百万円づつ六年間で返済する計画としています。

今年度の差引残五百三十八万円と、支出のうち減価償却費、資産減耗費千円(この経費は本来は別途積立しなければいけないものですが、九千万円の借入金を完納するまで流用する予定)で千五百万円を返済しますので、今年度予算の実質残は三十八万円となりま

49年度一般会計歳入歳出暫定予算

| 歳入 (単位千円) | | | 歳出 (単位千円) | | |
|-----------|-------------|---------|-----------|--------|---------|
| 区 | 分 | 金額 | 区 | 分 | 金額 |
| 1 | 町税 | 58,031 | 1 | 一般会費 | 16,723 |
| 2 | 自動車重量課与税 | 1 | 2 | 総務費 | 100,247 |
| 3 | 自動車取得税交付金 | 1 | 3 | 民生費 | 55,552 |
| 4 | 地方交付税 | 358,137 | 4 | 衛生費 | 38,528 |
| 5 | 交通安全対策特別交付金 | 2,000 | 5 | 労働費 | 34,697 |
| 6 | 分担金及び負担金 | 29,884 | 6 | 農林水産業費 | 6,533 |
| 7 | 使用料及び手数料 | 8,262 | 7 | 商工費 | 2,378 |
| 8 | 国庫支出金 | 152,265 | 8 | 土木費 | 247,451 |
| 9 | 県支出金 | 15,318 | 9 | 消防費 | 16,068 |
| 10 | 財産収入 | 52 | 10 | 教育費 | 53,441 |
| 11 | 寄付金 | 1 | 11 | 災害復旧費 | 70,896 |
| 12 | 繰入金 | 1 | 12 | 公債費 | 4,500 |
| 13 | 繰越金 | 1 | 13 | 諸支出金 | 1 |
| 14 | 諸収入 | 24,061 | 14 | 予備費 | 1,000 |
| 歳入合計 | | 648,015 | 歳出合計 | | 648,015 |

給水年間二百三十万トン

今年度の給水計画は七千百件、一日平均六千三百八十四トン、年間二百三十三万トンで、原水購入費は八千二百万円となっています。原水は、現在北九州市から一

トン三十三円、中間市から一トン四十二円で購入しています。収入のうち料金収入は二百三十三万トンの八十五パーセントの占有率で、一億四千三百万円を見込

んでいます。一般会計からは水道会計補助のため二千万円を繰入れており、その他の収入では被害復旧工事他の国庫補助金千六百万円、国からの借入金千七百万円その他で、計二億六百十三万円となります。

水道事業会計予算

収益的収入及び支出

| 区 | 分 | 予 定 額 |
|--------|---------|---------|
| 水道事業収益 | 給水使用料 | 172,662 |
| | 給水使用料 | 143,771 |
| | 給水使用料 | 5,187 |
| | 給水使用料 | 3,499 |
| | 給水使用料 | 200 |
| | 給水使用料 | 5 |
| | 一般会計補助金 | 20,000 |

| 区 | 分 | 予 定 額 |
|-------|-------|---------|
| 水道事業費 | 原水購入費 | 155,642 |
| | 原水購入費 | 82,095 |
| | 原水購入費 | 15,723 |
| | 原水購入費 | 20,716 |
| | 原水購入費 | 4,887 |
| | 原水購入費 | 1,822 |
| | 原水購入費 | 8,199 |
| | 原水購入費 | 3,050 |
| | 原水購入費 | 19,050 |
| | 原水購入費 | 100 |

資本的収入及び支出

| 区 | 分 | 予 定 額 |
|-------|-------|--------|
| 資本的収入 | 国庫補助金 | 33,471 |
| | 国庫補助金 | 16,671 |
| | 国庫補助金 | 16,800 |

| 区 | 分 | 予 定 額 |
|-------|-------|--------|
| 資本的支出 | 新設改良費 | 45,114 |
| | 新設改良費 | 20,763 |
| | 新設改良費 | 14,794 |
| | 新設改良費 | 4,796 |
| | 新設改良費 | 4,761 |

支出 原水費に 八千二百万円

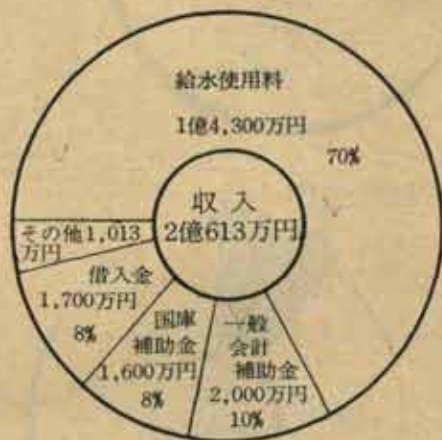
支出予算は①八千二百万円の原水購入費が主で②移轉料他給水管理費千六百万円③検針、集金等総務費二千百万円④昭和三十七年町の水道事業を始めたときから、四十八年までの新設改良資金として国庫から借入れた一億八千二百万円の利子千二百万円⑤赤字補てんの一時借入金九千万円の利子七百万円⑥減価償却費その他で、合計二億七千五百万円となっています。

このような状態の中で、極力料金を引き上げるように努力していますので、苦しい水道事業会計をご理解いただき、今後のご協力をお願いいたします。

現在料金の値上げを検討していますが、一般会計からの補助金二千万円は給水原価一トン当り十円の補助金になっており、超過料金を一円引き上げると、現在の給水計画では年間約百万円の収入減となります。

り七十六円となります。現在の基本料金は十トン当り五百円、超過料金九十五円と、一般会計からの補助金等でトン当り七十六円を確保していますが、平均七十六円の料金をきることになれば必然的に赤字がでることになります。

水道事業の収入と支出



農業共済事業

農業共済事業特別会計予算は「農作物共済勘定」「家畜共済勘定」「業務勘定」に分けて編成されています。

農作物共済勘定

引受面積を百五十ヘクタール見込み、キログラム当りの共済金額を法で定められた最低の八十円とし、基準単収は四百六十七キログラムで編成しております。

家畜共済勘定

一頭当りの共済金額を六万円、引受を五頭分見込んでいます。

業務勘定

県補助金百十五万円、一般会計から二百四十万円を繰入れ編成しています。

農業共済事業歳入歳出予算

| 歳入 | 金額 | 歳出 | 金額 |
|-----------|--------------|-----------|--------------|
| 農作物共済勘定 | 1,200 | 農作物共済勘定 | 1,200 |
| 家畜共済勘定 | 140 | 家畜共済勘定 | 140 |
| 業務勘定 | 140 | 業務勘定 | 140 |
| 合計 | 1,480 | 合計 | 1,480 |

増大する医療費

税負担の軽減に努力

国保会計における被保険者数は日度閉山後急増してまいりましたが、現在は再就職などで減少してきています。

診療費は二月の十七・五パーセントの医療費の値上げ、老人医療と乳幼児医療(十月実施予定)の無料化、高額医療の国保会計負担(五十年一月から予定)などによる増大が考えられますが、一人当りの診療費を四万六千五百円とし、税負担は本来の保険者負担額から老人医療などはね返り分として二千万円を差引き、この残りの五十パーセントを基礎にしています。

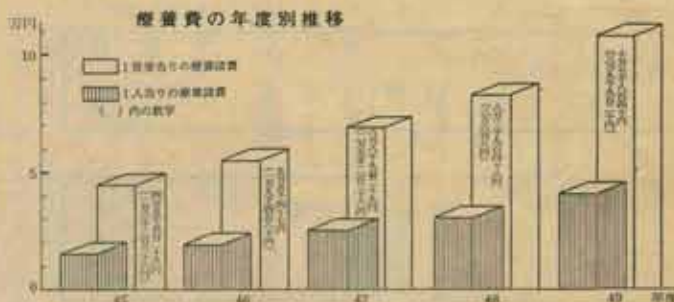
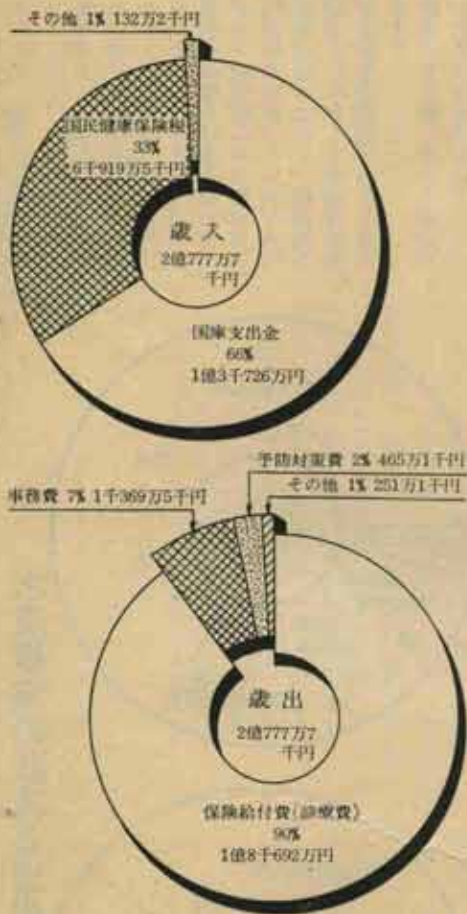
給付面での改善は、助産費を二万円に葬祭費を五千円に増額しています。

国民健康保険は皆さんが必要とした医療費の七割を国保会計が負担し、この費用を国の補助金と被保険者の皆さんが納める保険料でまかなうことになっています。その割合は四十九年度予算では別表のグラフのようになっていますが毎年受診率も上がり、診療費も値上げされるなど保険財政はたいへん苦しい運営が続いています。

現在町では四十九年度の保険料をできるだけ安くするためさらに

検討をしています。被保険者の皆さんも過剰診療をさけ、定期的に健康診断をうけ病気の早期発見、早期治療につとめ、健全な国民健康事業の運営にご協力ください。

49年度国民健康保険の台所



49年度国民健康保険歳入歳出予算

| 歳入 | | 歳出 (単位千円) | |
|----------|---------|-----------|---------|
| 区分 | 金額 | 区分 | 金額 |
| 国民健康保険税 | 69,195 | 総務費 | 13,695 |
| 使用料及び手数料 | 30 | 保険給付費 | 186,920 |
| 国庫支出金 | 137,260 | 保健施設費 | 4,651 |
| 県支出金 | 177 | 公債費 | 500 |
| 財産収入 | 1 | 予備費 | 2,011 |
| 繰越金 | 1 | | |
| 諸収入 | 1,113 | | |
| 歳入合計 | 207,777 | 歳出合計 | 207,777 |

交通事故は、みんなの願いとは反対に、ますますふえています。

町は近隣市町と共同で「交通災害共済事業」を行なっています。

不幸にして交通事故にあわれたときに備えて、1日1円の交通災害共済制度にぜひ加入されるようおすすめします。

◆加入できる人

水巻町ほか近隣市町に住んでいる人

◆共済掛金額

掛金は1日1円

交通災害共済に加入を

掛金はすべて一時払込み。

1人1口360円で、同一の世帯に属する親族の人が2人以上加入するときは2人目からは300円。また同一の会社、事業所等で5人以上まとめて加入

もできます。

◆契約口数

1人1口に限りです。

◆共済期間

申し込みをした日の翌日午前0時から1年間有効。

※加入申し込みは役場住民相談室のほか婦人会支部でも受付するところがあります。くわしくは住民相談室(601-4321)へ。

伊佐座小と吉田小が発足

下二小88年の歴史をとじる

町は、町南部地区に二小学校と一中学校を適正に配置し、教育環境を整備する基本計画をすすめてまいりましたが、本年四月一日から伊佐座小学校と吉田小学校を発足させました。

これにともない下二小学校は明治十八年以來の八十八年の歴史をとじることにりましたが、その歴史と精神は新しい二つの小学校に引きつがれることでしょう。伊佐座小学校は現在伊佐座に八教室と給食室が建っており、四月から一、二、三年の児童二百九人が新しい校舎で勉強することになります。プールも現在建設されており、シーズンまでには完成の予定です。四十九年度には引き続き十七教室を建設、運動場も整備されます。しかし、それまでは要則的ですが、残りの児童は旧下二小学校の校舎で勉強することになりますので、関係者の方のご理解とご協力をお願いするものです。



88年の歴史をとじた下二小学校

また吉田小学校は、現在吉田宮尾に校地を整備中で、五十年度から校舎建設に入る予定となっております。校舎完成までは旧下二小学校を吉田小学校として使用いたします。

新らしく発足した伊佐座小学校と吉田小学校の初代校長、教頭には次の先生が発令されました。

伊佐座小学校
校長 内田英昭(下二小)
教頭 下田寅雄(水巻南中)

吉田小学校
校長 実吉光雄(山田小)
教頭 岡 巖(下二小)

下二小学校さようなら

ほくは、まだ下二校に、二年しかいてないから、わからないけど。

下二校は、八十八年もつづいたそう。

八十八年間、このこうしやはがらばった。

かわいそうだが、もう、下二校とは、よばれないさようなら下二校。

伊佐座小学校三年

喜田雅孝 君

みごとな作品

水中特殊学級の陶器製作



水巻中学校では、昨年度特殊学級の作業学習の中に窯業をとりあげましたが、これは生徒たちが、粘土から新しいものを作るといふことで心理面からも、より大きな教育効果をもたらすことが考えられたこと、水中の美術科には大きな陶芸教室と屋下の他中学校の持たない大きなプロパンの窯があり、楽焼ではなく木物の陶器のできることが大きな理由でした。

この作業学習にははじめ、ひも造りで形を作っていたときあまり良い形にならないので、石膏で型を作り、それに粘土を入れている方法を用いると、生徒たちも美しい形を作ることができました。ただ一つ、型のつき目がうまくできない場合、焼いたときにそこから割れることがあります。したが、それでもなんとか工夫をして、一人四、五点の作品ができあがりました。この作品を中学校の文化祭に出品し、陶芸部員の作品や、一般生徒の作品と比較しましたが、誰の目から見ても見劣りのするものではありませんでした。

今年ももっと良い作品をたくさん作りたいと思っています。

水巻中学校教諭

小笠原勝己

【写真は、自分たちの作品を批評し合う特殊学級の生徒たち】

都市 用途地域決まる

四月一日付で告示

建物を建てる時は都市計画係へ

すでにお知らせしていましたが、町は、都市計画用途地域、準防火地域及び建築基準法第二十二条地域についての決定を昭和四十九年四月一日に告示し、施行しました。

告示後は地域に定められた用途の建築物しか建てられなくなり、今まで建築物を建築するとき土木事務所へ提出していた「建築確認申請書」を町建設課都市計画係に提出していただくことになりました。

今後建物を建てる時、用途地域についての問い合わせは役場都市計画係へ。

宅地造成工事 規制区域案も

町では、現在「宅地造成工事規制区域(案)」を建設課で作成中です。

この宅地造成工事規制区域の指定とは、宅地造成にともないがけ

の防止のため必要な規制を行ない、住民の生命や財産を保護するためのものです。

この規制区域指定を行ないますと、宅地造成工事を施工する場合には県知事の許可が必要になります。

また、指定区域案が完成すると、関係者に説明会や意見聴取を行ないますので、ご協力をお願いいたします。

施設 社会人野球大会を廃止

かわりに ソフトボール大会

町教育委員会では昭和四十一年以来八回まで続けた「社会人野球大会」を今年から廃止し、かわりに「ソフトボール大会」を行なうことにしました。

これは、高松球場が日炭跡地開発計画や球場管理者の確保などの事情で、町体育協会がうけていた球場管理を返還しなければならなくなったためです。

現在町内で軟式野球ができるのは高松球場だけで、学校施設の運動場では野球ができる広さがなく、体育振興審議会でこれらのことを審議した結果、やむなく今回の廃止の措置をとったものです。

国民年金 検認方法の変更

国民年金保険料の徴収は、今まで手帳に印紙を貼って検認をしていましたが、四月一日からは納付書(または現金領収書)によって納め、その領収書を国民年金手帳に貼ることで検認したことによるよう変更されました。

保険料の徴収は、今までどおり徴収員が毎月徴収に行きますので、ご協力をお願いいたします。

心配ごと相談

毎月「6」の日に

町社会福祉協議会では、心配ごと相談を四月から毎月三回の相談日をさだめて開設いたします。

日常あなたの身のまわりに、子どもの問題、お年寄りの問題、金銭の貸借、借地の問題、離婚、相続、生活苦のこと、家庭内のいざこざ、身体障害者の問題、人権、一般の法律問題など、なやんでいける方は、どのような問題でも相談に応じますので気軽にお願いいたします。

※なお秘密のもれる心配はありません。

◆相談日時

毎月6日、16日、26日
各日とも13時~16時半
ただし、この日が日曜、祝祭日になるときは翌日に変更します。

巡回交通 事故相談

県は、交通事故による悩みや、問題をもたれている方たちのために、次の日程で巡回交通事故相談所を開設いたします。お気軽にご利用ください。

- ◆開設場所 直方市市民相談室
- ◆開設日 4月10日、5月15日、6月12日、7月10日、8月14日、9月11日
- ◆開設時間 午前10時~午後4時
- ◆相談料 無料

お礼

香典返しとしてつきの方から社会福祉協議会へご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたします。ともに厚くお礼申し上げます。

故人江 輝英殿 入江ハツカ殿
故人江 輝英殿 小田キミ子殿
故人田 定雄殿 繩田スガノ殿
故谷岡 和助殿 谷岡 春枝殿
故福城 シツエ殿 福城 淳市殿



こんにちわ赤ちゃん

さしあげます

出産祝金と誕生証書

町は、新生児の健やかな成長を願い、この四月から出産祝金と誕生証書をさしあげることになりました。対象者は四十九年四月一日以降の新生児で、出生の日現在父母が水巻町の住民基本台帳、または外国人登録原簿に登録されている人に限ります。

出産祝金は新生児一人に対して三千元で、誕生証書と一緒に出生届をされたときにさしあげます。誕生証書には、新しい生命の誕生を祝い、記念に赤ちゃんの足型などをしるされてはいかがでしょうか。



世の中では災害で苦しむ人、不幸な運命に悩む人などたくさんの人々が皆さんの助けを求めております。また一方ではこのような人々のために、あたたかい愛の手をさしのべたいと望んでいる人々もたくさんおられます。この二つの心を結ぶのが世界をつくる。赤十字です。赤十字は明るい健康な社会をつくるために人道的任务の達成や世界の平和と人類の福祉貢献のための事業を行なっております。これらの事業に必要な資金は皆さまから寄せられる募金や、社員加入によって納めていただく社費によってまかなわれています。

を協力にご募金赤日

水巻町では、前年度は目標三十二万円に対し四十万三千円の実績ができています。ことしもこの十日から各区長を通じて一世帯当たり八十円程度の募金をお願いしています。当町の目標額は四十万円となっていますので、趣旨にご参画いただきよろしくご協力をお願いします。

胃がんと婦人がんの検診

最近がんによる死亡率が増加していますが、どのような病気で早期発見、早期治療が、完治するもつともよい方法とされています。なかでもがんは、これ以外に今のところ方法がありません。健康な人も定期的に検診を受け、自分の健康を確かめましょう。また、胃がんや婦人がんは検診によって早期に発見されやすく、早期がんであればどちらも早期治療によってほとんど治るとされています。町の国民健康保険ではみなさんに気軽に検診していただくため、次の日程で胃がんと婦人がんの検診を行います。

- 一、胃がん検診
 - 受付 5月1日～19日 役場国保年金係
 - 検診日時 5月21日～22日 (10時～11時30分)
- 二、婦人がん検診
 - 検診場所 町民会館前(がん検診車内)
 - 料金 個人負担三百円、国保補助九百円

◆場所 町民会館日本間
◆行事
13時～13時40分 受付、検診手帳交付、血圧体重測定、塩分味覚テスト
13時40分～14時 「高血圧症と塩分について」味覚テスト説明(吉田栄養士)
14時～16時 講話(速賀保健所長)

育児と家族計画相談室

- 一、日時 4月19日(金) 午前10時～12時
- 二、場所 吉田団地公民館
- 三、行事
 - ・身長、体重測定
 - ・育児相談指導
 - ・家族計画相談指導(避妊器具、薬品も若干準備しています)
 - くわしくは役場厚生課におたづねください。

◆日時 4月17日 13時～16時
●高血圧教室●

固定資産税

縦覧期日と納期の変更

昭和四十九年三月の国会で、四十九年度の地方税法改正案が可決され、土地にかかる固定資産税に

保健

| 日曜在宅医 | | | |
|-------|------|-----|-------------|
| 4月14日 | 永松医院 | 耳鼻科 | 須末 691-0386 |
| 21日 | 森田医院 | 内児科 | 樋口 691-0616 |
| 28日 | 村田医院 | 内児科 | 須末 691-0745 |
| 5月5日 | 有留医院 | 内児科 | 吉田 691-1394 |

診療時間は9時～17時。原則として往診はしません。

く尿しいらし
希望者は
役場窓口へ

町内に転入されたり、町内で異動(転居)をされた方は、新しく尿くみ取りの申し込みをしていただいています。役場窓口(住民係)でぜひ手続きをされるようお願いいたします。



たばこ
は町内で
あなたの吸う一本が、
住みよい町づくりに。

方メートル以下の住宅用地をさす)の税負担の軽減措置と、個人が所有する非住宅用地の税負担の緩和措置がとられることになりました。このため次のとおり縦覧期間と納期を変更いたしましたのでご注意ください。

- 一、縦覧期間
4月11日～4月30日、毎日9時～17時ただし日曜、祝祭日はい
- 二、納期
一期5月1日～5月31日
- 二、三、四期は従来通りです。

一部事務組合 職員募集

糞芥処理施設組合

- 一、募集内容
 1. 職階 労働職
 2. 採用人員 3名
 3. 受験資格
 昭和44年4月1日から31年3月31日までに生まれた男子で、中学卒業程度の学力を有する者

- 二、試験内容
 1. 第一次試験
 日時 4月23日午前9時30分
 場所 芦屋町々民会館三階会議室
 種別 教養試験、作文、口述試験

2. 第二次試験(身体検査)
 日時 4月26日
 場所 水巻町講習棟
 三、応募手続き
 1. 受付期日 49年4月20日正午まで
 2. 受付場所 芦屋町ほか三ヶ町

- 二、試験内容
 1. 第一次試験(口述試験)
 日時 4月23日午前9時30分
 場所 岡垣町役場会議室
 2. 第二次試験(身体検査)
 日時 4月26日
 場所 講習棟

- 一、募集内容
 1. 職階 作業員
 2. 採用人員 若干名
 3. 受験資格 満18歳以上和暦未達の男子

- 二、試験内容
 1. 試験日 4月23日 午前9時30分午後3時30分
 2. 場所 水巻町役場
 3. 種別 教養試験・作文試験・口述試験
 三、応募手続き
 1. 受付期間 49年4月15日～4月20日
 2. 受付場所 中間市ほか講習棟
 3. 種別 教養試験・作文試験・口述試験
 四、試験内容
 1. 職階 労働本一部
 2. 採用人員 1名
 3. 受験資格 年齢 昭和9年4月1日～昭和29年4月1日までに生まれた女子で看護師免許のある者

- 二、試験内容
 1. 第一次試験(口述試験)
 日時 4月23日午前9時30分
 場所 岡垣町役場会議室
 2. 第二次試験(身体検査)
 日時 4月26日
 場所 講習棟

と登録犬 狂犬病予防注射



日時と場所

午前 9:30~11:30
午後 13:30~15:30

- 4月15日
 梅ノ木労働前 午前
 古賀区労働前 午後
 4月16日
 高松区労働前 午前
 樋口公民館 午後
 4月17日
 猪熊町住公民館 午前
 机社宅公民館 午後
 4月18日
 二町住公民館 午前
 下二町住公民館 午後
 4月19日
 吉田二公民館 午前
 吉田三公民館 午後
 4月20日
 校場玄閣前 9時~12時

この日程中にもれた犬は、5月9日の10時~12時、13時~15時の間に校場玄閣前で行ないます。

料金

550円(登録料300円、注射料250円)料金はおつりのいらぬようにお願いします。

- 生後3カ月以上の犬は、必ず予防注射を受けさせていただきます。
- 不用犬は4月20日と5月9日の二日間、保健所で引き取ります。

伝染病院組合

- 一、募集内容
 1. 職階 看護師
 2. 採用人員 1名
 3. 受験資格 年齢 昭和9年4月1日～昭和29年4月1日までに生まれた女子で看護師免許のある者

- 二、試験内容
 1. 第一次試験
 日時 4月23日午前9時30分
 場所 芦屋町々民会館三階会議室
 種別 教養試験、作文、口述試験

- 二、試験内容
 1. 第一次試験(口述試験)
 日時 4月23日午前9時30分
 場所 岡垣町役場会議室
 2. 第二次試験(身体検査)
 日時 4月26日
 場所 講習棟

- 二、試験内容
 1. 第一次試験(口述試験)
 日時 4月23日午前9時30分
 場所 岡垣町役場会議室
 2. 第二次試験(身体検査)
 日時 4月26日
 場所 講習棟

- 二、試験内容
 1. 第一次試験(口述試験)
 日時 4月23日午前9時30分
 場所 岡垣町役場会議室
 2. 第二次試験(身体検査)
 日時 4月26日
 場所 講習棟

水道修理の申込みは

水巻町管工事組合へ
「電話691-2752番」

町内の水道修理は、4月から水巻町水道指定工事店で作った「管工事組合」で行ないます。今後各家庭で水道の修理をしなければならないときは直接管工事組合へお電話を一。

町は、町の事業や行事を住民の皆さんにお知らせする方法として、今月から毎月一回、十日二十一日に「広報みずまき」を発行し、これを直接配付委託人の手で各家庭へお届けすることになりました。

町の行事は、すべて「広報みずまき」でお知らせいたしますので、ご注意をお願いします。

また、ご家庭で保管しにくいように、今月から形式をB5面に変更して刷製しています。

今後、住民の皆さんに親しまれる広報とするため努力していきたいと思いますが、欄外が未熟なためいろいろの不満があると思います。また住民の方の声をたくさん受け、そして広報誌上より受けたいと考えていますので、町政に対するご意見、「広報みずまき」に対する注文を住民相談室(01-43321)まで、お寄せくださるようお願いいたします。

編集者から
ご意見をおま
ちしています

水巻町長 伊藤新門 水巻町住民相談室(電話601-4321)

水巻町労働組合 水巻町住民相談室(電話601-4321)